

平成24年6月14日

枚方市議会議長  
三島孝之様

文教常任委員会  
委員長 大森由紀子

### 文教常任委員会事件審査報告書

本委員会は、慎重に付託事件の審査を行った結果、平成24年6月14日の会議において下記のとおり決定したので、枚方市議会会議規則第103条の規定により報告します。

#### 記

事件番号	事 件 名	審査結果
議案第8号	枚方市立幼稚園条例の一部改正について	原案可決とすべきもの

## 委員長報告参考資料

### 1. 主な質疑項目

- ・ 幼児教育の在り方について
- ・ 幼児教育において公立幼稚園が果たす役割について
- ・ 市長部局と教育委員会が一体となった子育て施策の推進について
- ・ 公・私立幼稚園の在園児率について
- ・ 閉園予定の市立幼稚園4園の在園児率について
- ・ 公・私立幼稚園の園児1人当たりの本市負担額について
- ・ 閉園後の市立幼稚園施設の活用について
- ・ 市立幼稚園閉園により生まれる財源の活用について
- ・ 公・私立幼稚園の平均的な費用負担額について
- ・ 幼稚園保育料等の公私間格差について
- ・ 幼稚園就園奨励費補助金の対象年齢の拡大理由について
- ・ 幼稚園就園奨励費補助金の入園料等への充当について
- ・ 構造改革アクションプランに基づく公立幼稚園の再編について
- ・ 新子ども育成計画における幼稚園に係るニーズ調査について
- ・ 幼児教育ビジョンの基本理念及び将来像について
- ・ 幼児教育ビジョン策定時のエリア区分について
- ・ 保護者ニーズの幼児教育ビジョンへの反映の欠落について
- ・ 保護者ニーズの枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画への反映について
- ・ 枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画の配置基準について
- ・ 再配置後における市立幼稚園のセンター機能について
- ・ 枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画の今後の見直しについて
- ・ 市立幼稚園の定員割れの要因について
- ・ 再配置後における市立幼稚園の在園児率について
- ・ 再配置後における市立幼稚園の在園児率に改善が見られなかった場合の対応について
- ・ 再配置後における市立幼稚園入園希望者の受け入れについて
- ・ 再配置後における東部エリアの幼稚園定員の状況について
- ・ 幼児教育ビジョンの策定経過について
- ・ 枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画策定時の市立幼稚園通園バスに係る検討経過について
- ・ 津田幼稚園閉園後の田口山幼稚園への通園方法の確保について
- ・ 公立幼稚園の通園バスを導入している府内市町村における運行時の安全確保策について
- ・ 全私立幼稚園が閉園となった場合の対応について

- ・ 近隣市町村の公立幼稚園における3年保育の実施状況について
- ・ 市立幼稚園で3年保育を実施しない旨の公私間協定の有無について
- ・ 平成15年度に市立幼稚園5園を閉園した際の幼児教育の在り方の総括について
- ・ 平成15年度に市立幼稚園5園を閉園した際の課題への対処について
- ・ 平成15年度の状況を踏まえた市立幼稚園再配置時の配慮について
- ・ 枚方市立津田幼稚園の閉園撤回を求める嘆願書に対する見解について
- ・ 公立幼稚園閉園に対する地域住民等の見解について
- ・ 私立幼稚園における特別支援教育の実施状況について
- ・ 特別支援教育を実施する私立幼稚園に対する本市のバックアップ体制について

## 2. 討論要旨

### [広瀬ひとみ委員]

議案第8号 枚方市立幼稚園条例の一部改正について、日本共産党議員団を代表して反対討論を行います。

まず初めに、教育委員の皆様には、津田幼稚園保護者の皆様からの9,571筆の署名を添えての嘆願を受けて、改めて教育委員会として協議をしていただいたこと、このことについては深く感謝を申し上げる次第です。

しかし、結果は残念です。保護者の理解を得ないまま、こうして条例提案に至ったことは極めて残念なことだと思います。

以下、反対の理由を述べさせていただきます。

1点目、枚方市が公立幼稚園の統廃合を当初より構造改革アクションプランの課題として位置付け、教育をコストと効率優先で検討することを教育委員会に対し求めてきたこと。

2点目、公立幼稚園の統廃合計画は幼児教育ビジョンの個別計画と位置付け、重要なエリアの設定に当たっても市民意見を聞くこともせず、机上の論理で進められてきたこと。

3点目、検討の中で、保護者の負担増について十分な検証がなされていないこと。

4点目、地域性を全く無視した統廃合計画を示す一方、公立を希望する保護者も私立に通えばいいとし、公教育が果たすべき役割を狭め、責任を放棄していること。

5点目、新たなニーズにこたえとしながら、一般的にはもっとも強い要望である3年保育については検討せず、自ら定員割れを招いてきたこと。

隣接する3つの自治体では既に3年保育を実施しているのに、ニーズにこたえず廃園にする。これでは、子育てしたいまちにはならないと申し上げて、反対の言葉とさせていただきます。

### [鍛冶谷知宏委員]

本委員会に付託された議案第8号 枚方市立幼稚園条例の一部改正についての本委員会における採決に当たり、原案可決とすべきとの立場から討論を行います。

現在の社会・経済情勢から見れば、急速な景気の回復は望むべくもなく、本市においても、今後、市税収入がさらに減少することも十分に考えられます。こうした本市を取り巻く厳しい財政状況を考えれば、本市が、市民の皆さんの税金を1円たりともむだにすることのない行財政運営を行うことが必要であることは言うまでもありません。

特に本市の公立幼稚園は、近年、在園率が6割程度で推移しており、少子化が進む社会情勢の中、今後のあるべき幼児教育の方向性を定め、公立幼稚園の役割を少子化に対応した形に見直すべき時期に来ていると考えます。今回の条例改正案のもととなった枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画も、そうした現状から策定されたものであると考えられ、その趣旨は一定理解するところです。

もちろん、市民にとって真に必要な施設の廃止はあってはならないことですが、今回、北部、中部、東部の3つのエリアの幼稚園については、園児の受け入れ体制が十分に整っており、その上、公立幼稚園については、平成23年度の定員数に占める在園児数の割合が北部エリアで55.2%、中部エリアで44.6%、東部エリアで60%と定員数に余剰がある地域となっていることから、一部の地域を除いて園児の受け入れのための十分な受け皿があるという実態が確認できました。

現在、教育委員会の枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画では、顕著な定員割れが生じている北部、中部、東部の各エリアにおいて、少なくとも1園の公立幼稚園を地域の幼児教育のセンター的な存在として存続させるという方針を立てており、このセンター的な園では、幼児教育全体の充実を図り、私立幼稚園や保育所、小・中学校とも連携するネットワークの拠点として活動する方針を示されています。こうしたセンター的な園として存続する公立幼稚園には、今後、納税者の皆様に納得いただけるような活動実績を積み重ね、公立幼稚園にしかできない付加価値のある運営を行っていただかなければなりません。

今後、北部、中部、東部の3つのエリアにおいて、同じエリアの中で、どの幼稚園をセンター園とするかについて、市は、まず、歳児別の定員が70名である園、次に、平成15年度から平成23年度までの定員数に占める平均在園児数の割合が高い園を配置園とする配置基準を設けていますが、公立幼稚園の配置等を見直すという市民に直結した問題については、やはり客観的な基準が必要と考えます。

そして、現状を伺う限り、今回のような配置基準をもとにセンター的な園を判断するのは適正だと考えます。

ただし、実施に当たっては、1、将来的にも、公・私立幼稚園含めて総合的に十分な幼稚園児の受け皿を確保、維持すること。

2、公・私立幼稚園に子どもを通わせる保護者間で、経済的負担に大きな差が出

ないようにすること。

3、閉園予定の4園の施設は、早期に具体的な活用の方針を示し、保育所待機児童の解消を初めとした子育て支援に役立てること。

4、閉園により生じる財源については、教育施策の充実及び子育て支援に優先的に充てること。

5、障害のある子どもや配慮を要する子どもに対する支援教育の充実を図ること。

以上のような市民の声に一定配慮しながら、強い責任感を持って進めていただきたいと考えます。

公立幼稚園の教育を評価され、存続を望まれる保護者の方々の声も多くありますが、今回の公立幼稚園の再配置については、現在の財政状況や公立幼稚園のニーズを踏まえた、時代に即した対応であると考えます。

今後、財政状況が厳しい中、限られた資源、財源を効果的、効率的に活用していくためには、未就学児に対する課題を広く見渡した上で優先順位を検討していくことが必要であり、その課題の中でまず解決すべきは保育所の待機児童の問題です。

こうした広い視点から、幼稚園でしか果たすことができない役割は何か、さらに、公立幼稚園でしか果たすことができない役割は何かをしっかりと検証するとともに、今後の公立幼稚園の在り方についても検証を進め、本市の未就学児に対する施策の充実を図っていただきたいことを申し上げ、議案第8号に対する賛成討論といたします。